

会議録

| | | | |
|--------------------|--|-------|--|
| 会議の名称 | 令和7年度（2025年度）第2回 人権文化のまちづくりをすすめる協議会 | | |
| 開催日時 | 令和7年（2025年度）10月27日（月）午後6時30分～午後8時00分 | | |
| 開催場所 | 人権平和センター豊中2階 大集会室 | 公開の可否 | <input checked="" type="checkbox"/> ・不可・一部不可 |
| 事務局 | 市民協働部人権政策課 | 傍聴者数 | 2人 |
| 公開しなかつた理由 | — | | |
| 出席委員 | 石元会長、高橋委員、林委員、若柳委員、神原委員、東委員、 北村委員（WEB）、玉置委員（WEB）、濱元委員（WEB）、水島委員（WEB） | | |
| 出席事務局 | 【人権政策課】宮城市民協働部長、津田次長兼課長、篠原館長、出口主幹、 田中副主幹、佐津川副主幹、村上副主幹、奥田係長、北野主事、橘田職員 | | |
| その他 | 【学校教育課】加納主幹 【公益財団法人とよなか国際交流協会】山野上常務理事兼事務局長 【株式会社エムアールビジネス（意識調査委託事業者）】山口氏 | | |
| 議題 | 1. 多文化共生指針に基づく施策の進捗状況について 2. 人権についての市民意識調査集計結果について 3. その他 | | |
| 審議等の概要 (主な発言要旨) | 別紙のとおり | | |

令和7年度(2025年度)第2回人権文化のまちづくりをすすめる協議会 議事録 概要

開会

案件1. 多文化共生指針に基づく施策の進捗状況について

●事務局

- ・事務局から、資料1-1、1-2について説明した。

○会長

多文化共生指針に基づく施策の進捗状況ということで、昨年度取り組んだ実績の説明があった。このことについて意見交換する。

○委員

市在住の外国人の方が950人増加したこと、かなり大幅に増加している。その方にきめ細かい支援をしようとすれば人手もいるし、いろんな政策もより向上させる必要がある。例えば、今年度に支援のための財源や支援員の人数、ボランティアの育成のための助成金等、具体的な取り組みはされているのか。

●事務局

昨年度より1000人近くの外国人が増えており、予想以上の増加となった。予算については、前年度に組み立てるものであるため、今年度の増加分に対する予算措置はしていない。今後の増加傾向については経過を見ていく必要がある。

○委員

次年度は施策の充実を図るための予算確保等の取り組みをお願いしたい。

○委員

1-3のルーツの尊重、「民族的自覚などが養われるよう」とか「アイデンティティ確立できるよう」という部分の表現だが、自覚というのは個人がどのように思うかという話になると思うので、持ちたい人が持つというような記述に調整したほうがよいのではないか。

もう一つは「ルーツ」という言い方についてである。おそらく全国的に定着

していると思うが、将来的には見直さなければいけない言葉だと思う。血統主義的なニュアンスを含んでいる。豊中だからこそ、先進的に考えていく余地はあるのではないか。

○委員

幅広い取り組みをされており、豊中市は頑張っている。全国的には外国人への目が厳しくなっていたりするようだが、市内ではこういった活動に対する抗議の声などはあるのか。あった場合はどのような対応をしているのか。

●事務局

活動そのものに対しての苦情や排斥的なことがあるとは聞いていないが、市に寄せられる「市民の声」の中には排他的なものが寄せられることがある。市内や近隣に暮らしている外国人もそういった空気を感じているようだ。それに対する取り組みとしては、多文化共生指針に基づいて誰もが住みよい人権文化のまちづくりを進めるという基本理念に基づき対応を行っていくことが、対策に繋がっていくと考える。

○委員

今後もそういった動きがさらに厳しくなる可能性がある。対応をお願いしたい。

○会長

この点は非常に重要な点である。市として多文化共生を進めていく施策を行っていく意義を市職員が説明できなければならない。市民に問われた場合にきちんと説明できる体制が非常に大事だ。特にこれから先、優遇されているとか不公平感があるとか、そういった声が広がっていく可能性がある。担当大臣が「不公平感がある」と発言している。この先のことを見て備えておくことが大事だと思う。

資料 1 – 2 (13ページ)、昨年度の実績として「ボランティア養成講座」を実施したと説明があるが、他のところでは実施回数や参加人数など具体的な数字が記載されているが、ここに数字が出ていないのはなぜか。

●事務局

令和 6 年度のボランティア養成講座は合計 4 回開催し、参加者数は延べ 166 名である。資料には記載する。

○会長

一般向けセミナーということだが、たくさんの方に参加いただいている。

○委員

基本的に今の指針に対して異論はない。こうした幅広い視点で多文化共生教育を広げてほしい。講師派遣なども書かれているが、学校の中の多文化共生教育推進はもう少し支援があってもいいのではないか。各学校や園の中にも外国につながりのある子どもたちが増えているため、その子たちに対する日本語学習など、支援だけでなく、各学校や園の中で違いというものは素晴らしいものだとお互いの学び合いを推進してほしい。教員の研修や取り組みの活性化があればさらにいいと思う。

案件2. 市民意識調査の集計について

●事務局

- ・事務局から意識調査の説明を行った。委託事業者（エムアールビジネス）から、資料2-1について報告した。

■委託事業者

- ・委託事業者（エムアールビジネス）から、資料2-1について報告した。

○委員

最後まで説明するつもりなのか。私も委員も全部資料を読んできている。細かい数字の報告は時間がもったいないため必要ない。どういった傾向がみられたのかだけ、かいつまんで説明して欲しい。

○会長

資料は事前に送っているが、説明は必要だと思う。これまでも、事前送付した資料について事務局等から説明を行ったうえで審議を行っている。したがって、全員が目を通しているはずだから説明する必要がないとはいえない。事業者にはかいつまんでの説明をお願いする。

■委託事業者

- ・資料2-1について報告した。

○会長

問18の自由記述欄を性別・年代別にまとめたものが資料2-2である。ただ今

の説明について、意見交換する。

○委員

5、6点質問がある。

回収率について。標準サンプルの回収率が28.9%である。自分が他の自治体に25年ほど携わってきた経験の中で、回収率が20%台というのはなかった。40%くらいは回収率があった。前回の豊中市の調査も40%くらいだったと思うが、今回あまりに低い。28.9%の回収率はそのままではデータとしてかなりの偏りがある。豊中市全体のサンプリングとして代表性があるとはとても言い難い。もう一度督促をしてもよかったのではないか。答えやすい方や協力してもいいと思える人が回答しているのだと思うが、そういう方やあるいは人権問題に関心のある人が答えたものを豊中市全体の人権意識の結果とみなしていいのか、危惧している。その点についてどう思っているのか聞きたい。

4択の選択肢があるにも関わらず、まとめて集計されている。4択の分布傾向を見るべきである。

性別や年代別のスコア差がついているが、スコア差にどのような意味があるのか。また斜線の意味は何なのか。これから先、有意差検定をするのであれば、スコア差ではなく、有意差検定の結果をすべてにわたって出すことが一番客観的に判断できる。スコア差には意味がない。

部落差別のところで問11についてこれまで同じ質問をされていたと思うが、経年変化が示されていない。

「日本国憲法は、国民が従うべきルールである」という設間に「そう思う」と回答した割合が非常に高い数値を示している。学校教育でどのような人権教育をしているのか。

日本国憲法というのは国民は主権者だから、国民が国家に従うように命じるのが日本国憲法だと私はずっと学生に伝えてきた。そうであるにも関わらず、このデータでは圧倒的に日本国憲法というのは国民が従うべきものである、そう思うの合計が70%だった。これは非常に危惧する数値である。豊中市が人権のまちづくりを進める自治体といえるのかを非常に危惧している。どのように考えているのか。

○会長

質問について、エムアールビジネスさんが回答できる部分の回答をお願いする。

■委託事業者

仕様に定められているとおり、一度督促兼礼状をハガキで送っている。

「あてはまる」「そう思う」などの2択で合計値の記載しているのは、調査結果の速報として、傾向の差をわかりやすく示したものである。

○委員

4択のものをわざわざ2択にしてわかりやすくなると考えるのはおかしい。会議資料で使うのであればそのままの単純集計を出すべきだったのではないか。

■委託事業者

グラフはそのままの数値を掲載した。そのうえで合計値を併記している。

問11の経年比較をしていない理由は前回調査において同じ選択肢では聴取していなかったと認識している。

○委員

督促状を送ったのはいつごろか。

■委託事業者

発送した1週間後の7月16日に送付している。

○会長

回収率については、昨年尼崎市で実施した人権調査が29%で加古川市が27%である。3割を切っている市は他にもある。

○委員

もう1度督促をするなど、ぎりぎりまで回収率をあげる努力をすべきだったのではないか。

●事務局

回収率については蓋を開けてみないとわからない部分がある。詐欺だと思われる方もおられ、市のホームページに調査票を送ったと案内をしたが、市から送られてきたのかと問い合わせが多数あった。また、実際には個人を特定できるものではないが、WEB回答で必要なIDとパスワードで個人を特定できるのではないか、という問い合わせもあった。市から送付しているものであり、回答した人が特定されることはないと説明したが、不信感を持つ方もおられ、回収率が低くなったのではないか。督促については業者に委託する仕様書の中で、調査期間は2週間で、督促は調査票を送ってから1週間後に1回行うと記載し、

仕様に沿って業務をしてもらっている。回収率が低いから再度督促を送付する、という変更はできない。回収率は30%には達するだろうと考えていたが、ここまで低いとは思っていなかった。意見は今後の検討材料とする。

○委員

性別や年代別にスコア差記載の意図について答えていただきたい。

■委託事業者

先ほどの説明と同様に経年変化の傾向を表すための補足資料として記載した。

○委員

この差は何を基準に示しているのか。

■委託事業者

今回から前回までのそれぞれの数値の差を記載している。

○委員

斜線にするのではなくすべての差を示すべきではないか。

■委託事業者

斜線の項目は前回聴取していない項目である。

○委員

スコア差を出す意味は何か。

■委託事業者

前回調査と今回調査の経年変化をわかりやすくするために記載している。

○委員

違いを数値で示したというだけで有意差があるわけではないのか。

○委員

豊中市の前回回収率は31%程であるため、事務局から説明があったとおり、昨今のアンケートに対する警戒感等を勘案すると、今回の回答率は非常に残念ではあるがやむを得ない結果と認識する。アンケートの回答には時間も手間もかかる。不快に思いながら回答する人もいるかもしれない。アンケートを回答

した人に何か報いるものがないか。督促して促すよりは、今の時代にあった、興味をもってもらう方法や協力してもらう方法の検討が必要である。万博のアンケートでは回答したら大屋根リングの画像データをもらえた。壁紙や地域ポイントのような、回答した方へのお礼があればうれしいと思うし、協力してよかったですと思ってもらえるような工夫の検討を、次の調査の際にできればよいのではないか。

○委員

資料2-2について聞きたい。ナンバーリングのとおりに並べていると思うが、内容にかなり違いがある。今後どのように分析していくのか。

○会長

前回調査では、自由記述は人権課題について思っていることを回答してもらう形だったため、内容が多岐にわたっており、各人権課題ごとに記述が何件あったか、どういった意見が多く挙がったのかを類型化して取りまとめた。今回は「あなたにどのようなことができると思いますか。」という聞き方になっているため、内容が多岐にわたるものではなく、人権課題ごとにまとめるという形は合わない。自由記述については私が担当しており、これから取りまとめる。

○委員

時代の流れもあり、国勢調査でも回答率がどんどん下がっている。インセンティブという話もあったが、それも有効ではないか。調査期間を長くしたらどうか。回収率も上がるのではないか

調査に関するコメントとして、ジェンダー差を感じる項目が多かった。人権意識というのは男性問題もあると思うが、結果を市政に生かすためには、ジェンダーの視点が欠かせないように感じる。「人権侵害をされた経験」だが、過去と比較すると「ある。」の割合はほぼ横ばいとなっており差がみられない。

「人権」という言葉に関する距離ということもあったのではないか。違う言葉遣いで調査した場合どういう数字が出てくるのだろうと感じた。言葉というものは、その時代時代に生きているもの。違う言葉遣いで何か問題提起をした場合、どんな反応が返ってくるかというのも今後の課題である。

資料2-2の10ページ、外国人に関するコメント欄は、差別用語があったから伏字にしているのか。内容を記載してほしいというわけではないが、確認しておきたい。

●事務局

明らかな差別用語や固有名詞ではないが、誹謗中傷のような言葉であるため伏字にしている。

○委員

差別用語でないのであれば、とても重要な情報である。どういった反応が返ってくるのか露骨なケースだが、こういう反応が社会を跋扈（ばっこ）する背景がある中で気になった。決して一人の個人的な意見に止まらない、波及性というものを感じている。統計的な話ではないが、こういった言葉の端々に見えてくるものもあるのではないかと、言葉遣いを知りたいと思った。また、問2の（コ）で、「日本国憲法は国民が従うべきルールである。」という質問に対して、立憲政治というものが理解されていないことに同意するが、「憲法は国家権力が従うべきもの。」という質問にした場合にどんな数字になるのか興味深い。

○委員

回収率が低い中で、「人権侵害をされた経験がある。」と回答した人がほぼ横ばいとなっている。回収率が低くほぼ横ばいということは、すごく増えている気もする。5年間で人権侵害を受けた経験がある方で、職場の上司や地域の有力者に相談した、市役所に相談したの割合が5ポイント以上低下していた。

「黙って我慢した。」が59.3%と大きな数字である。どこを頼っても何もならないと思われている意識が強いのではないか。だから部落差別問題でもまだまだ差別意識が強い傾向がみられるように感じる。

○委員

問18の回答で10代と20代の男性と女性のコメントが、ポジティブな意見が多いことは一つの効果ではないか。これから未来を担う豊中の若者が主体的に他者を考えている。より自分ごととして自由意見を書いているということは意義がある。

○委員

同和地区の結婚に関する数値が下がっている。同和対策を行ってきた行政の施策の効果が出ている。日常生活の中での人権侵害について、「よくある」「時々ある」という数字が全体的に多く、4～5割となっている。今もまだ家父長制度というものが残っていると感じており、その部分については行政としても難しいではないか。

また、障害者の雇用について、企業での障害者雇用率は2.1%で、非常に厳しい。適材適所というところが難しいようだ。ただ、最近はオンラインも入ってきているため、良くなってきた。障害者向けに対する施策も大切ではないか。

案件3. その他

●事務局

- ・豊中市人権文化のまちづくりについての諮問に対する答申は、今回の意識調査の分析の内容を反映させる必要があるため、次回の協議会で案をお示し意見を伺う。

●事務局

- ・事務局から、平和啓発事業に関する報告を行った。

●事務局

- ・次回会議は2月17日火曜日、14時から開催予定であること報告した。

閉会